(様式5:全対象事業共通)

令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	水素サプライチェーンモデル構築プロジェクト事業				
補助事業者名	愛媛県(連携事業者:四国電力㈱、三浦工業㈱、愛媛大学)				
補助事業の概要	愛媛県内での水素導入を計画的に推進していくため、「愛媛県				
	新エネルギー導入促進協議会・水素エネルギー部会及び天然ガス				
	部会」(以下、「部会」という。)の会員企業である四国電力㈱、				
	三浦工業㈱及び愛媛大学と連携して、長期的に普及が想定される				
	グリーン水素製造・利活用システムに関する実証試験の実施に向				
	けた実証試験システムの設置等を行った ^{※1、2、3} 。				
	また、県内水素関連産業及び需要家の発掘・育成に繋げるため、				
	部会の会員に対して、実証試験で得られた知見の共有を図る勉強				
	会を実施したほか*4、次世代を担う若者を対象に、水素エネルギ				
	一の特長や期待されている役割等について、実験等を交えながら				
	学習する「水素エネルギー教室」を開催し、水素エネルギーに対				
	する理解促進と普及啓発を図るとともに、参加者を対象とした理				
	解促進度等に関するアンケート調査を実施し、結果を部会で共有				
	した ^{※5} 。				
	 ※1:グリーン水素製造実証事業〔連携事業者:四国電力㈱〕				
	※2:水素利活用システム実証事業〔連携事業者:三浦工業㈱〕				
	※3:e-fuel の地産地消システム検討事業〔連携事業者:愛媛大学〕				
	※4:水素エネルギー関連産業育成支援事業				
	※5:水素エネルギー理解促進事業				
総事業費	313,673,660円				
補助金充当額	285, 466, 586円				
事業終了時点で達成すべき	〇実証試験システム設置工事の進捗率				
成果目標【必須】	100% 〇水素エネルギー部会・会員数				
(提案書から転記)	○小系エベルヤーの云・云貝数 38者以上(令和5年度末:35者)				
	〇水素エネルギー教室の参加者数				
	20人以上				
	〇水素エネルギー教室参加者の理解促進度 80%以上(アンケートで「理解が深まった」と回答した割合)				
── - - - - - - - - - - - - - - - - - -	1 グリーン水素製造実証事業〔連携事業者:四国電力㈱〕				
成果目標の達成状況【必須】	令和5年度に作成した実証事業計画及び基本設計に基づき、				
	実証試験システムの製作、据付工事、試運転等を実施し、松山				
	太陽光発電所構内に実証試験システムを設置した。				
	また、試運転の結果を踏まえ、実証試験計画の詳細検討並び				
	に試験準備を行い、令和6年度中に実証試験を開始することが				

できた。

2 水素利活用システム実証事業〔連携事業者:三浦工業(株)〕 令和5年度に選定した実証場所にある既存蒸気ボイラへ水 素燃料ボイラを併設し、グリーン水素の受入場所の整備を行 い、実証試験システムの稼働準備を完了させた。

また、稼働準備完了後、グリーン水素を受け入れ、水素燃料 ボイラの試運転を行い、問題無く蒸気が発生することが確認で きた。

- 3 e-fuelの地産地消システム検討事業 [連携事業者: 愛媛大学] e-fuel 製造の実証試験実施に向け、ラボスケールでの検討用 装置を製作し、触媒並びに反応条件の検討を行った結果、270℃ でメタン生成率 95%と一般の触媒に比しても高い生成率を示 す触媒を調製することができたため、令和6年 12 月に特許出 願した。
- 4 水素エネルギー関連産業育成支援事業

新たに水素の利活用に取り組む事業者の創出に向けて、「水 素エネルギー部会」及び「天然ガス部会」を各2回(第2回部 会は同時開催)開催するなど、精力的に活動を行うとともに、 新規部会入会者の掘り起こしを行った結果、会員数も令和5年 度末(35者)から3者増加し、成果目標の38者を達成するこ とができた。

また、積極的な部会活動が呼び水となり、新エネルギー導入 促進協議会での新たな試みとして、川崎重工業株式会社の協力 の下、同社の水素関連施設の見学会を行うなど、水素エネルギ 一の利活用に向けた会員企業の関心を高めることができた。

5 水素エネルギー理解促進事業

「水素エネルギー教室」では、令和5年度に引き続き、愛媛大学 と連携し、愛媛トヨタ自動車㈱の協力のもと、講義・実験・見学 を組み合した内容としたことにより、成果目標を上回る 24 名の 参加者を得ることができた。また、参加者を対象としたアンケー ト調査では、講義、実験ともに、「大変理解が深まった」と「理 解が深まった」を合わせた割合は87%以上であり、参加された大 半の方の理解を深めることができた。

事業終了後、将来的に達成す | 【目標年度:令和8年度】

べき成果目標【任意】	〇水	素部会・会員数			
(提案書から転記)	40 者以上				
	【目標年度:令和 12 年度】				
	○愛媛県内でのグリーン水素製造量				
	20,000Nm³/年以上				
	(!	ブリーン水素製造シ	ステムの拡充による製造増強等(グリー		
	ンフ	k素製造システムに	:おける製造量 ^{※1} の約3倍を目指す))		
	○愛媛県内での二酸化炭素排出削減効果				
	10.5 t-CO₂/年 ^{※2} 以上				
	(水素ボイラ等の利活用設備の導入による排出削減)				
	※ 1 : グリーン水素製造システムにおけるグリーン水素製造量 : 6, 400Nm³/年				
	(4 Nm³/h×8 時間/日×200 日/年)				
	※ 2		素ボイラへのグリーン水素供給量を 32Nm³/日とし		
	た場合の二酸化炭素削減量想定値:3.5t-CO ₂ /年(三浦工業試算)の3				
+ # \\ \ - \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	倍を目標値とした。				
事業終了後、将来的に達成す べき成果目標の達成状況 【任意】					
補助事業の実施に伴い締結	愛	契約(間接補助)	①令和6年度水素エネルギー教室開催		
された売買、貸借、請負その	愛媛県	の目的	業務		
他の契約	7 K		②令和6年度愛媛県新エネルギー導入		
(※技術開発事業のみ:間接			促進協議会及び第2回水素エネルギー		
補助を行った場合は、間接補			部会兼天然ガス部会会場借り上げ		
助先を記載)		契約の方法	①随意契約		
			②随意契約		
		契約の相手方	①イワタニ四国㈱ 産業ガス・機械営業		
		(間接補助先)	部 松山営業所		
			②愛媛県水産会館管理部		
		契約金額(間接	①220, 000 円		
		補助金額)	②17, 800 円		
	四	契約(間接補助)	①グリーン水素製造実証システム設置		
	国電力機	の目的	工事		
	力(株)		②松山太陽光発電所 電気室 No.1 出力		
	(14)		盤 ELCB 追設他		
		契約の方法	①指名競争入札		
			②随意契約		
		契約の相手方	①㈱守谷商会		
		(間接補助先)	②四変テック㈱		
		契約金額(間接	①294, 800, 000 円		
		補助金額)	②1, 213, 410 円		

	_	契約(間接補助)	①実証試験システム設置工事
	三浦工業㈱	受耐(間接補助) の目的	(コンプレッサ購入)
	工業	OHI	②実証試験システム設置工事
	来 (株)		(通信装置購入)
			③実証試験システム設置工事
			(機械設備工事)
			④実証試験システム設置工事
			(電気工事)
			⑤実証試験システム設置工事
			(ガス工事)
			⑥実証試験システム設置工事
			(建築工事)
		契約の方法	①随意契約
			②随意契約
			③随意契約
			④随意契約
			⑤随意契約
			⑥随意契約
		契約の相手方	①㈱四国日立 愛媛支店
		(間接補助先)	②㈱アドコン
			③㈱四電工 愛媛支店
			④㈱四電工 愛媛支店
			⑤イワタニ四国㈱ 松山営業所
			⑥㈱タニグチ
		契約金額(間接	①515, 130 円
		補助金額)	②100, 100 円
			③6, 930, 000 円
			④924, 000 円
			⑤3, 740, 000 円
			⑥687, 500 円
	愛媛大学	契約(間接補助)	①e-fuel 製造触媒評価装置用配管部材
		の目的	の購入
			②e-fuel 製造触媒評価装置、電解セル
			用部材の購入及び触媒合成用試薬の購
			入
		 契約の方法	
		大小リのカカム	②随意契約
			(A) (M) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A
		契約の相手方	①株式会社日進機械 松山支店
		(間接補助先)	②はじめ科学株式会社

	契約金額(間接	①527, 230 円		
	補助金額)	②3, 445, 420 円		
来年度以降の事業見通し	令和7年度は、四国電	力㈱及び三浦工業㈱では、令和6年度に		
	設置した実証試験システムを用いて実証試験を行い、知見や課			
	題、改善点等を整理するほか、愛媛大学では、グリーン水素を活			
	用した合成燃料 (e-fuel) の地産地消システムの構築に向け、メ			
	タネーション触媒の評価試験を実施するとともに、造粒・成形等			
	の検討を行う。			
	さらに、将来的には、他の民間事業者と連携し、多様な利活用			
	システムの構築に向けた	実証試験を順次進め、産業・運輸部門の		
	脱炭素化に繋げていく。			

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。